

令和7年度
君津市障害者基幹相談支援センター
事業計画

社会福祉法人章佑会
サロン・ド・タビダチ

＜君津市障害者基幹相談支援センター 業務内容＞

(1) 法第77条第1項第3号に規定する障害者相談支援事業

- ①福祉サービスの利用援助（セルフプランの作成支援、利用申請の援助、利用調整等）
- ②社会資源を活用するための支援
- ③社会生活を高めるための相談支援
- ④権利の擁護のために必要な相談支援
- ⑤専門機関の紹介

(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務

1 総合的・専門的な相談支援

- ①障害種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施・障害福祉サービス等では解決困難な生活課題を抱えている、あるいは福祉による支援に繋がっていないなど、支援困難な障がい児者等への相談支援の実施。
- ②一貫性と継続性のある相談支援体制の構築

2 地域の相談支援体制の強化の取組

- ①地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等
- ②地域の相談支援事業所の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）
- ③地域の相談機関（相談支援事業者、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）
- ④学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言

3 地域移行・地域定着の促進の取組

- ①障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- ②地域生活支援拠点等における中核的な機関としてコーディネーターの設置と体制整備に係る調整

4 権利擁護・虐待の防止

- ①成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援
- ②障害者等に対する虐待を防止するための取組

5 君津市障害者地域自立支援協議会の運営補助

市と連携し、以下の協議会本会及び各専門部会の運営補助及び企画・助言を行う。

- ア 協議会本会及び各専門部会への出席
- イ 各専門部会の議題案の検討
- ウ 各専門部会の会議で使用する資料の作成
- エ 会議の進行補助
- オ 各部会委員からの意見の集約、市への提言

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画①

<p>業務内容</p>	<p>(1) 法第77条第1項第3号に規定する障害者相談支援事業</p> <p>①福祉サービスの利用援助（セルフプランの作成支援、利用申請の援助、利用調整等）</p> <p>②社会資源を活用するための支援</p> <p>③社会生活を高めるための相談支援</p> <p>④権利の擁護のために必要な相談支援</p> <p>⑤専門機関の紹介</p>
<p>事業計画</p>	<p>①セルフプラン作成者への助言、今後のサービス利用の確認。</p> <p>②安心してサービスを利用できるように支援する。</p> <p>③サービス事業所への同行支援、紹介・インフォーマル、フォーマル問わず必要な資源の有無の確認および提言、生活がよりスムーズにいくサービスおよび制度の情報提供をする。</p> <p>④相談内容に応じて、法律相談や生活支援、就労支援など多様なサービスを提案する。</p> <p>⑤障がいをお持ちの方に特性に応じた専門性の高い機関を提案する。</p>
<p>内容</p> <p>・件数</p> <p>・活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフプランの作成時の相談や、サービス利用後のサービス等についての相談支援を適宜実施する。 ・相談者が必要とするサービスを提供するために、コミュニケーションを取りながら、現状で必要なことに取り組む。 ・より専門的な機関が必要な場合にも早急に対応ができるような体制を整える。 ・継続した支援体制を維持する。

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画②

<p>業務内容</p>	<p>(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務</p> <p>1 総合的・専門的な相談支援</p> <p>①障害種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施・障害福祉サービス等では解決困難な生活課題を抱えている、あるいは福祉による支援に繋がっていないなど、支援困難な障害児者等への相談支援の実施</p> <p>②一貫性と継続性のある相談支援体制の構築</p>
<p>事業計画</p>	<p>①総合的・専門的な相談支援の実施のため、専門的職員として、主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士を配置し、計5名で対応。そのうち3名が市役所内の相談窓口を基幹相談担当とし、2名は東坂田の事業所で計画相談担当とし、対応していく。</p> <p>②障害福祉サービス等で解決困難なケースや福祉的支援に繋がっていない方、支援困難な障がい児者等への相談支援を実施していく。</p>
<p>内容</p> <p>・ 件数</p> <p>・ 活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画相談と基幹相談の明確な住み分けを行う。 ・ 基幹相談で受けた案件を計画相談に移行するものを見極めて、スムーズに対応するため、事業所内の連携を図る。 ・ 学校や各障害福祉サービス事業所と連携を図る。 <p>専門的な知識を持つ相談員を配置することにより、障がい児者やその家族が抱える多様な問題に対して、きめ細やかな支援を提供できる体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の周知を徹底し、誰もが気軽に相談できる環境を作る。

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画③

<p>業務内容</p>	<p>(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務 2 地域の相談支援体制の強化の取組</p> <p>①地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等</p> <p>②地域の相談支援事業所の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）</p> <p>③地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）</p> <p>④学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言</p>
<p>事業計画</p>	<p>①地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等を実施する。</p> <p>②地域の相談支援事業所の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）を行う。</p> <p>③地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）を行う。</p> <p>④学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言を行う。</p>
<p>内容 ・件数 ・活動</p>	<p>① 地域の相談支援事業所への訪問等について 主に対処ケースで困っていることや計画作成のこと、相談支援専門員の役割確認、報酬加算について話し合う。</p> <p>【面談実施予定日】</p> <p>令和7年5月2日：黄色いお家 令和7年5月17日：レアレア相談支援事業所 令和7年5月26日：きみつ愛児園</p> <p>実施調整中 千八、相談支援事業所こねくと ファミリーサポートひるがお</p>

② 地域の相談支援事業所の人材育成の支援について

- ・今年度の研修会は 2 回以上の予定。

回	日にち	演題	講師
1	8月 予定	未定	未定
2	2月 予定	未定	未定

- ・基幹相談支援センター主催の勉強会を隔月で開催する。

開催時間：18時30分～21時

会場：きみつ愛児園

日程は、下記参照。

回	開催日	トピック	講師
1	4月25日	「コミュニケーションとは何者なのか」	地域作業所和楽 施設長 小池 氏
2	6月27日	未定	
3	8月29日	未定	
4	10月24日	未定	
5	12月19日	未定	
6	2月20日	未定	

③ 地域の関係機関との連携強化の取り組みについて

<君津市内相談支援事業所定例会の開催>

回	開催日	内容
	全12回 (毎月開催)	・近況報告、情報交換等

- ・市内相談支援専門員定例会は毎月 1 回開催予定
- ・事例検討も必要に応じて開催
- ・事業所見学も実施予定

④ 学校や企業等との情報収集・相談について

- ・移行会議参加
- ・本人、保護者との顔合わせを学校で実施。

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画④

業務内容	<p>(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務</p> <p>3 地域移行・地域定着の促進の取組</p> <p>①障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発</p> <p>②地域生活支援拠点等における中核的な機関としてコーディネーターの設置と体制整備に係る調整</p>
事業計画	<p>①各精神科病院との連携強化</p> <p>②関係機関との連携強化（GH、日中事業所）</p>
<p>内容</p> <p>・件数</p> <p>・活動</p>	<p>① 地域移行、地域定着に関しては、一般相談支援にとらわれず支援し、病院や施設からのケース依頼にも臨機応変に対応する。年間3件以上は対応をできるようにする。</p> <p>② 平時から関係調整を構築して、地域生活支援拠点事業が稼働した場合に対応する。</p>

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画⑤

業務内容	(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務 4 権利擁護・虐待の防止 ①成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援 ②障害者等に対する虐待を防止するための取組
事業計画	①権利擁護 ・成年後見制度の説明、提案 ②虐待防止 ・相談対応
内容 ・件数 ・活動	① 成年後見制度の提案、情報提供を行う。 ② 障がい者虐待をテーマにした研修会を開催する。

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画⑥

業務内容	<p>5 君津市障害者地域自立支援協議会の運営補助</p> <p>市と連携し、以下の協議会本会及び各専門部会の運営補助及び企画・助言を行う。</p> <p>ア 協議会本会及び各専門部会への出席</p> <p>イ 各専門部会の議題案の検討</p> <p>ウ 各専門部会の会議で使用する資料の作成</p> <p>エ 会議の進行補助</p> <p>オ 各部会委員からの意見の集約、市への提言</p>																
事業計画	本会及び各専門部会（地域生活支援、就労、相談）の参加																
<p>内容</p> <p>・件数</p> <p>・活動</p>	<p>事務局と連携し、運営補助を行う。</p> <p><君津市障害者地域自立支援協議会 本会></p> <table border="1" data-bbox="411 768 1356 936"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 768 722 819">日にち</th> <th data-bbox="722 768 1356 819">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 819 722 936">年3回</td> <td data-bbox="722 819 1356 936"> <ul style="list-style-type: none"> 福祉計画の進捗管理 基幹相談支援センターの評価について </td> </tr> </tbody> </table> <p>専門部会への参加については以下のとおり。</p> <p><地域生活支援部会></p> <table border="1" data-bbox="411 1077 1356 1368"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1077 722 1128">日にち</th> <th data-bbox="722 1077 1356 1128">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1128 722 1368">年3回</td> <td data-bbox="722 1128 1356 1368"> <ul style="list-style-type: none"> 日中支援型グループホーム評価方法および評価 地域生活支援拠点の運営状況の検証および評価手法について その他 </td> </tr> </tbody> </table> <p><就労支援部会></p> <table border="1" data-bbox="411 1420 1356 1621"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1420 722 1471">日にち</th> <th data-bbox="722 1420 1356 1471">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1471 722 1621">年4回</td> <td data-bbox="722 1471 1356 1621"> <ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援事業所リストの作成 福祉フェスタの取り組み 農福連携について </td> </tr> </tbody> </table> <p><相談部会></p> <table border="1" data-bbox="411 1673 1356 1874"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1673 722 1724">日にち</th> <th data-bbox="722 1673 1356 1724">活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1724 722 1874">年4回</td> <td data-bbox="722 1724 1356 1874"> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点について 福祉サービスについて ライフサポートファイルについて </td> </tr> </tbody> </table>	日にち	活動内容	年3回	<ul style="list-style-type: none"> 福祉計画の進捗管理 基幹相談支援センターの評価について 	日にち	活動内容	年3回	<ul style="list-style-type: none"> 日中支援型グループホーム評価方法および評価 地域生活支援拠点の運営状況の検証および評価手法について その他 	日にち	活動内容	年4回	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援事業所リストの作成 福祉フェスタの取り組み 農福連携について 	日にち	活動内容	年4回	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点について 福祉サービスについて ライフサポートファイルについて
日にち	活動内容																
年3回	<ul style="list-style-type: none"> 福祉計画の進捗管理 基幹相談支援センターの評価について 																
日にち	活動内容																
年3回	<ul style="list-style-type: none"> 日中支援型グループホーム評価方法および評価 地域生活支援拠点の運営状況の検証および評価手法について その他 																
日にち	活動内容																
年4回	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援事業所リストの作成 福祉フェスタの取り組み 農福連携について 																
日にち	活動内容																
年4回	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点について 福祉サービスについて ライフサポートファイルについて 																